

「監査役若しくは監査役会又は監査委員会と監査人との連携に関する共同研究報告」の改正について

平成 21 年 7 月 9 日
日本監査役協会
日本公認会計士協会

「監査役若しくは監査役会又は監査委員会と監査人との連携に関する共同研究報告」（平成 21 年 2 月 17 日改正）を次のように改正する。

新	旧												
<p>監査役若しくは監査役会又は監査委員会と監査人との 連携に関する共同研究報告</p> <p style="text-align: right;">平成 17 年 7 月 29 日 改正 平成 21 年 2 月 17 日 最終改正 平成 21 年 7 月 9 日 日本監査役協会 日本公認会計士協会</p> <p>1. はじめに ~ 3. 監査役等と監査人との協議事項（省略）</p> <p>4. 監査役等と監査人との連携の方法、時期及び情報・意見交換事項 （中略）</p> <p>監査役等と監査人との連携の時期及び情報・意見交換すべき基本的事項の例示</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>会合の時期</th> <th>情報・意見交換すべき基本的事項の例示</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>監査人の選任時</td> <td> 監査人の状況と監査体制（品質管理体制を含む。） 監査法人（又は公認会計士）の概要 欠格事由の有無 会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項） ローテーション等の体制 監査法人の内部管理体制 当該年度の監査人の監査体制 監査契約の内容（監査報酬を含む。）及び非監 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	会合の時期	情報・意見交換すべき基本的事項の例示	備考	監査人の選任時	監査人の状況と監査体制（品質管理体制を含む。） 監査法人（又は公認会計士）の概要 欠格事由の有無 会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項） ローテーション等の体制 監査法人の内部管理体制 当該年度の監査人の監査体制 監査契約の内容（監査報酬を含む。）及び非監		<p>監査役若しくは監査役会又は監査委員会と監査人との 連携に関する共同研究報告</p> <p style="text-align: right;">平成 17 年 7 月 29 日 改正 平成 21 年 2 月 17 日 日本監査役協会 日本公認会計士協会</p> <p>1. はじめに ~ 3. 監査役等と監査人との協議事項（省略）</p> <p>4. 監査役等と監査人との連携の方法、時期及び情報・意見交換事項 （中略）</p> <p>監査役等と監査人との連携の時期及び情報・意見交換すべき基本的事項の例示</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>会合の時期</th> <th>情報・意見交換すべき基本的事項の例示</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>監査人の選任時</td> <td> 監査人の状況と監査体制（品質管理体制を含む。） 監査法人（又は公認会計士）の概要 欠格事由の有無 会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項（会社計算規則第 159 条各号に掲げる事項） ローテーション等の体制 監査法人の内部管理体制 当該年度の監査人の監査体制 監査契約の内容（監査報酬を含む。）及び非監 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	会合の時期	情報・意見交換すべき基本的事項の例示	備考	監査人の選任時	監査人の状況と監査体制（品質管理体制を含む。） 監査法人（又は公認会計士）の概要 欠格事由の有無 会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項（会社計算規則第 159 条各号に掲げる事項） ローテーション等の体制 監査法人の内部管理体制 当該年度の監査人の監査体制 監査契約の内容（監査報酬を含む。）及び非監	
会合の時期	情報・意見交換すべき基本的事項の例示	備考											
監査人の選任時	監査人の状況と監査体制（品質管理体制を含む。） 監査法人（又は公認会計士）の概要 欠格事由の有無 会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項） ローテーション等の体制 監査法人の内部管理体制 当該年度の監査人の監査体制 監査契約の内容（監査報酬を含む。）及び非監												
会合の時期	情報・意見交換すべき基本的事項の例示	備考											
監査人の選任時	監査人の状況と監査体制（品質管理体制を含む。） 監査法人（又は公認会計士）の概要 欠格事由の有無 会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項（会社計算規則第 159 条各号に掲げる事項） ローテーション等の体制 監査法人の内部管理体制 当該年度の監査人の監査体制 監査契約の内容（監査報酬を含む。）及び非監												

新			旧		
	査報酬の額 前任監査人との引継の状況 監査役等と前任監査人との連携の状況 最近の監査役等監査の要点 監査役等の監査体制			査報酬の額 前任監査人との引継の状況 監査役等と前任監査人との連携の状況 最近の監査役等監査の要点 監査役等の監査体制	
	(中略)			(中略)	
期末監査時	監査人による監査の実施状況 前期からの会計・監査上の懸案事項及び内部統制上の問題点の改善状況 期末監査において発見した事項 不正、誤謬、違法行為及び内部統制の不備等 監査人の監査報告書の記載内容 監査意見(会計方針、会計処理及び表示) 継続企業の前提に関する事項 重要な後発事象の内容と決算への影響 追記情報に関する事項 会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項(会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項) 監査人の意見表明に係る審査の内容及び結果 会社法監査終了時点での財務報告に係る内部統制に関する監査人の監査の状況 監査役等監査の実施状況 監査役等の監査報告書の記載内容 監査役等の財務報告に係る内部統制の監視の状況 有価証券報告書及び内部統制報告書に関する事項 内部統制監査報告書に関する事項	会計監査人の監査の相当性を判断するに必要とされる十分な情報提供と説明・意見交換 会計監査人が取締役の職務執行及び使用人の業務に関して不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を発見した場合は、監査役等へ報告	期末監査時	監査人による監査の実施状況 前期からの会計・監査上の懸案事項及び内部統制上の問題点の改善状況 期末監査において発見した事項 不正、誤謬、違法行為及び内部統制の不備等 監査人の監査報告書の記載内容 監査意見(会計方針、会計処理及び表示) 継続企業の前提に関する事項 重要な後発事象の内容と決算への影響 追記情報に関する事項 会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項(会社計算規則第 159 条各号に掲げる事項) 監査人の意見表明に係る審査の内容及び結果 会社法監査終了時点での財務報告に係る内部統制に関する監査人の監査の状況 監査役等監査の実施状況 監査役等の監査報告書の記載内容 監査役等の財務報告に係る内部統制の監視の状況 有価証券報告書及び内部統制報告書に関する事項 内部統制監査報告書に関する事項	会計監査人の監査の相当性を判断するに必要とされる十分な情報提供と説明・意見交換 会計監査人が取締役の職務執行及び使用人の業務に関して不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を発見した場合は、監査役等へ報告
	(以降略)			(以降略)	

以上